

海外安全対策情報 令和3年度第1四半期（4月～6月）

1. 治安情勢・一般犯罪の傾向

シンガポール警察の発表によれば、2021年4月から6月の間に、詐欺、住居侵入、窃盗（空き巣、車上狙い、オートバイ・自転車盗）、暴行・傷害、痴漢などの犯罪が発生しています。また、コロナ関連規則（セーフ・ディスタンス）違反なども多数摘発されています。

- （1）詐欺については最近、政府職員（警察や裁判所職員など）になりすます詐欺電話や保健省（MOH）からの自動音声による詐欺電話、人材開発省（MOM）からの詐欺SMSなどが頻繁に発生しています。政府機関がID番号や銀行口座番号などの個人情報の提供依頼や支払いなどを電話やメールで行うことはありませんので注意してください。また、シンガポール国内において、+65から始まる電話番号から電話がかかってきた場合は、詐欺電話ですので無視してください。
- （2）痴漢については、レストラン、スーパーマーケット、バス、電車、駅、バス停、公園、歩道など様々な場所で発生しています。女性の方は外出する際には周囲に注意を払って頂くようお願いします。
- （3）住居侵入や車上狙い、オートバイ盗などの発生が報道発表されています。自宅の戸締りや車のロックなどを徹底し、貴重品をなるべく持ち歩かない、多額の現金などを自宅に置かないなどの防犯対策を行ってください。

2. 殺人、強盗等凶悪犯罪について

殺人、強盗などの凶悪犯罪が数件発生していますが、邦人被害は認知していません。

3. 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人が誘拐・脅迫事件に巻き込まれたとの情報は認知していません。

4. テロ・爆弾テロ事件発生状況

テロ・爆弾事件の発生はありませんが、最近の治安当局によるテロの脅威評価報告書では、シンガポールには依然としてテロの脅威が存在する発表されています。

【基本的な防犯対策】

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ○自分の身は自分で守る意識を持つ | ○夜間の一人歩きは避ける |
| ○外出時は周囲への警戒を怠らない | ○持ち物は体から離さない |
| ○危ないと言われる場所には近づかない | ○危険を感じたら大声で助けを呼ぶ |
| ○個人情報他人には漏らさない | ○おかしいと思ったら警察に相談する |
| ○うまい話（誘い話）には乗らない | ○自宅・車等は確実に施錠する |